

【件名】

救急車出動中の走行不能（タイヤ外れ）について（報告）

【内容】

◇概要

令和7年11月7日（金）に発生いたしました、救急出動途上、救急車の左後輪が外れ走行不能となり、現場に到着出来ない事案についての約5分の遅延による傷病者の容体に与えた影響及び事故原因並びに再発防止の概要について報告いたします。

◇傷病者の容体に与えた影響

搬送先医療機関における医師の見解を踏まえ、今回の遅延による傷病者の容体へ与えた影響はないと考えています。

◇事故原因

当該車両は、事故発生前日の夕方に車検を終え納車されたものであり、車両整備業者からの聞き取り調査では、車検整備時にタイヤホイールナットの締め付けが十分でなかった可能性は否定できないとのことです。

また、消防本部においては、事故当日の就業前点検でタイヤの外観点検は実施しましたが、普通車両でのタイヤホイールナットの締め付けは確認していません。

以上のことから、車両整備業者による車検整備時の左後輪ホイールナットの締め付けが不十分であったことが考えられ、運行管理者である消防本部においても就業前点検時にタイヤホイールナットの締め付け確認を行わなかったことが事故発生に至った原因と考えています。

◇再発防止概要

- ①大型車のみならず普通車両においても就業前車両点検時において、打検等による確認について徹底いたします。
- ②車両整備事業者による車検等の納車後においても同様とします。

◇消防長のコメント

救急出動途上におけるあってはならない事故であり、傷病者ご本人、ご家族に多大なご迷惑とご心配をおかけしたとともに市民の皆様にも不安を与える結果となりましたことを深くお詫び申し上げます。二度とこのような事故を発生させてはならないことを肝に命じ、就業前点検の強化徹底を含め再発防止に努めてまいります。